

令和4年度 第1回 逗子市福祉プラン懇話会議事録

R4.7.5 (火) 14時から16時
市役所5階第2・3会議室

- 開会、部長挨拶、メンバー紹介、職員紹介
 - 懇話会公開の承認
 - 傍聴者なし
 - 事務局より資料確認
-
- 議題(1) 各個別計画における進捗状況等について
事務局より説明

資料10-①、②逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画

【堀田担当課長より説明】

【渡邊メンバー】

災害時の話題はメンバーの関心も高いので意見が多かった。特に住民活動がどうなっているのか関心が高い。地域の人に市の関係部署が関わり、そこから働きかけないと変わらないのではないかという意見が出た。

生活困窮者自立支援事業については、そもそも目標設定に疑問を感じる。生活困窮を抱えている人は複合的な課題も抱えているため、日々の生活が難しく相談につながることも自体が難しい。専門的機関のフォローが必要になっている。

懇話会意見としては、市に対して厳しい意見もあったが、委員の中で課題共有ができたことは成果である。

【質疑応答】なし

【基本構想、実施計画に対する意見】事務局に一任

資料11-①、②逗子市健康増進計画

【廣末参事より説明】

【高田メンバー】

健康ポイント事業については、画期的な取り組みであったという話があった。167名が参加し、比較的女性の参加が多かった。30,40代がアプリに参加し、これにより自分自身で健康増進の意識が芽生えることは良いこと。例えば1日5000歩を歩くとポイントが貯まり、増えるごとに特典がもらえるので今まで参加しなかった方が参加するようになった。健康増進を進めるのは難しいが、将来的に基盤になる層に参加してもらったことは成果である。

今後の健康増進については、30,40代を基盤に考えていくと力強い運動につながっていくのではないかと。

【質疑応答】なし

【基本構想、実施計画に対する意見】

(廣末参事より)

○基本構想について

コロナに関する記述だけでなく、感染症全体について記載すべきという意見があった。インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹ワクチンなどは市民の関心が高く、また感染症予防は一次予防が大事なので感染症全体を書くべき。

○実施計画について

目標に医療費の抑制について記載があるが、次期総合計画では県の伸び率の半分程度にするという目標が記載されている。県より低くするのは現実的ではあるが、半分程度は現実的ではなく現状にそぐわないので、現状にあった目標を記載すべき。

資料 14-①、②高齢者保健福祉計画

【堀田社会福祉課担当課長より説明】

【押川メンバー】

人材については、採用し育成することが必要。

市からの助成はあるが、深刻な状況なので利用者、事業者、市が連携して人材確保をしていかなければならない。

介護予防について、一定の効果があるので高齢者を孤立化させない取組が必要である。孤立と貧困が課題の要因であるので、対面は難しいが ICT を基本インフラとして使いこなせるよう、高齢者への講座も行って欲しい。

【質疑応答】なし

【基本構想、実施計画に対する意見】

特になし。

資料 12-①、②逗子市障がい者福祉計画

【雲林課長、藤井センター長より説明】

【牛尾メンバー欠席のため意見なし】

【質疑応答】なし

【基本構想、実施計画に対する意見】

障がい者福祉計画も更新しているので、総合計画に沿った、障がいを持つ子に焦点をあてて修正しているため、意見はない。

資料 13-①、② 逗子市子ども・子育て支援事業計画

【島貫次長より説明】

【横地メンバー】

子ども会議も対面開催がほとんどなかった。

インターネットを活用した情報発信について、概ね順調だが対面が難しくインターネットで情報を集めている若い人たちがどういうツール、アプリをつかっているのかを察知し、到達する方法を吟味して欲しいという意見があった。

逗子市でヤングケアラーの問題をどこで取り扱うのかについて意見した。福祉プランの中には個別計画があるので、この懇話会が繋がることでヤングケアラーが表面化してくるのではないかと話したが、結論は出なかった。福祉プランの中で話題にしても良いのではないか。

【質疑応答】

【渡邊メンバー】

地域福祉計画懇話会においてもヤングケアラーについて、指摘があったことをここで報告する。

【横地メンバー】

行政としてどういった施策、連携をしていくのか。どこで示していくのか。高齢者、子ども、健康、どこで取り扱っていくのか説明をして欲しい。

【村松教育部長】

ヤングケアラーについては、市議会における一般質問でも取り上げられている。他市では教育委員会が主体となり、実態把握に努めている。児童生徒が自身をヤングケアラーだと認識していない場合もあるので、高校生は外れてしまうが、学校で毎年実施している生活実態調査を通じて日々の生活等についてまずは実態調査を行う予定でいる。

その調査を通じて、どの程度ヤングケアラーの概念に該当する子がいるのか把握する予定である。

実態把握の後、どの部署で取り上げていくのかの議論が始まる。教育・福祉との横の連携が必須である。

【須藤福祉部長】

重層的支援も含め、課題がある。地域福祉活動計画の中に掲載することも検討しているが、教育委員会と連携して相談を受けられる体制作りを考えている。

【基本構想、実施計画に対する意見】

基本構想について文言修正あり。児童福祉法が改正されたことに伴い、全ての子どもたちが「その権利を擁護され」という文言を追加した。

○全体について講評等

【柴田メンバー】

災害時の個別支援計画について、令和3年5月から一次避難所から福祉避難所へのふるい分けが行われるようになった。福祉避難所へ直接避難するよう促進するもの。

赤ちゃん連れやおむつをしている高齢者などは直接福祉避難所へ行けるようになれば、避難行動のプランを立てる際にそれがあるといい。

保健所でも検討しているが、福祉避難所は通常であれば発災直後に開設してもらうなど、現状のルールを変更する必要があるが是非皆さんの力で変えて欲しい。

プランを改定するという事なので、ぜひ福祉避難所について盛り込んで欲しい。

● 基幹計画進行管理表について事務局より説明

【廣川福祉部次長】

現行プランの理念である「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」については普遍的な題材なので変更の必要はないと思うがいかがか。

【全メンバー】

異議なし

● 議題（2）計画改定について

資料7, 8, 9を使用し、事務局より説明

【質疑応答なし】

【山口アドバイザーより説明】

逗子市の福祉計画は複雑なので、まずは歴史的な説明から入りたい。

地域福祉計画は昭和26年に社会福祉協議会ができたときに、地域福祉計画を作ることが要項に入っていたことから始まる。法律以前にソーシャルワーク論の理論として昔から地域福祉計画はあった。

当初は、個別の問題を解決する計画を地域福祉計画と呼んでいた。例えば保育所が足りない、そうであれば地域福祉計画で解決。これが段々広がり地域全体の問題を洗い出し解決していくことに広がり、徐々に域福祉計画を全国的に始めることが軌道にのってきた。

行政計画の動きは、戦後福祉計画はなく復興と経済計画が中心であった。経済計画を優先すると地域にいろんな問題が起きる。経済計画の一部に福祉計画が入っていたが、それが独立した。その後自治体総合計画の一部として福祉計画が入っていたが、独立した。

逗子市福祉プランはその流れを汲んでいる。

全国的に見れば先駆的な計画。地域福祉計画といわなかったのは総合計画から独立した計画だったからである。

福祉プランを自治体で体系だった計画にしようということで名前を引き継いだ。

地域福祉は住民参加で物事を決め、下から積み上げる方式。逗子市の計画は上で決めて、下に卸していく方法。これでは矛盾がおきる。

地域福祉計画で積み上げ、福祉プランで卸したものはすり合わせができていない。それで問題ないのだが、それでは住民主体、住民参加ではない。

地域福祉計画の役割は次のとおり。

- ・児童、障がい、健康増進など横並びの個別計画、地域独自の問題を取り上げる
- ・共通事項、横の視点で物事を考える。他の計画では入れられない、重なるものを取り出す。ヤングケアラーなど、複雑な問題を抱えている場合は地域福祉計画で取り上げる。
- ・上位計画の委員会はどこまで権限を持つのか、個別の計画に干渉できるのか。個別計画の方が専門性が高いので、上位計画は干渉できない。

個別計画は尊重し、調整できることは調整する。それが上位計画の役割。他の市町村では地域福祉計画と地域福祉推進計画は一つ。上位計画の役割と推進計画の役割分担をどうするのかポイントになる。二つの計画が別れたのは基幹計画、個別計画の位置づけがあるからである。

活動計画は自助、公助、共助この3つが含まれる。推進計画は互助、公助、共助のみ。活動内容については性格が異なるものはいっている。互助、共助についてはこちらが決めるのではなく、社協と協議して決めるべき。共助は決められる。

地域福祉計画はそもそもどういうものなのか。重層的支援体制整備事業実施計画があるが、これは地域包括ケアの話で別物である。地域福祉が根底にある。

地域包括ケアは一体ではなく、異なるもの。地域包括ケアは老人保健福祉計画。考え方が違う。包括は高齢者を中心として、政策的に上からおろしてきたもの。

福祉コミュニティの基盤を作り、ケアをしていこうというのが地域福祉計画。地域包括ケアをしている人は福祉コミュニティの基盤づくりを知らない。

地域福祉計画は下からつくるものであることを理解してほしい。地域包括ケアは上から降ろしたもののなのでこの二つは衝突する。

矛盾がある中で新たに計画を作るということを考えなくてはならない。実践がなかなかうまくいかないことが多くあることを理解した上で新計画を策定してほしい。

【事務局】

今後は、先ほど説明した新計画概要、項目に沿って計画策定をしていく予定。

今年度スケジュールについても再確認。

● 議題（3）その他

特になし

● 終了